

平成27年第1回定例会3月3日

○議長 宮城清政君 ただいまより、平成27年第1回南風原町議会定例会を開会いたします。まず、開会に先立ち一言ご挨拶を申し上げます。本定例会は、平成27年度の当初予算を審議する重要な議会であります。本日まで提出された案件は、平成27年度の一般会計予算をはじめ国民健康保険、下水道事業、土地区画整理事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療の各特別会計予算5件、条例案件5件、報告3件、他に陳情3件で、合計17件が予定されております。また、追加議案として後日、平成26年度一般会計の補正予算及び各特別会計の補正予算等が提出されることになっております。したがって、会期も本日から25日までの23日間を予定しております。会期日程表及び議案等の取り扱いについては、去る2月24日の議会運営委員会の協議で各所管の委員会に付託を予定しておりますので各委員会におかれましては、会期日程表に基づき十分に審査又は調査の報告がなされるようお願いいたします。

この際、町長はじめ執行部各位に申し添えますが、より円滑な議会運営及び議案審議がスムーズに行われますよう、また、可能な限り休憩を少なくするようにお願いいたします。議案を提案する場合は、関係資料を準備し議場に臨んでいただきたいこと、次に、予算関係議案の説明にあたっては、新規事業や今までと変わる事項がある場合には特に資料提供や分かりやすい説明方法に努めていただきたいと思っております。また、予算項目で前年度との比較増減が大きい場合にその理由を明らかにする等に留意をしていただきたいと思っております。

次に、平成26年1月1日に施行された南風原町議会基本条例第12条の規定に基づき、議会に計画、政策、施策、事業等を提案するときは、政策等の水準を高めるため政策等の決定過程を説明するよう努めることを定めております。また、第12条では、予算案を議会に提出し議会の審査に付するにあたっては、分かりやすい施策別又は事業別の説明資料を作成するよう努めることを定めておりますので、執行部におかれましては今一つ確認をお願いいたします。

次に、本会議への課長の出席については、直接関係のない議案、例えば特別会計予算等の場合は所管課での待機、職務に専念することを基本としておりますのでよろしくお願いいたします。

おわりに、議員各位におかれましても、議案審議がスムーズに行われますよう、また、適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。開会にあたってのあいさついたします。

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開会（午前10時00分）

平成27年第1回定例会3月3日

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 大城 勝議員、4番 大宜見洋文議員を指名いたします。